

1. 件 名：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年3月22日 10:00～10:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

芦田専門職

(以下、テレビ会議システムによる参加)

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、落防災専門官、平野室長補佐

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

広報部 部長 他2名

5. 要 旨

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、同社の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力事業所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したとのことであった。

- ・見学、視察者に対する情報提供
- ・ホームページによる情報提供

6. その他

配布資料：

資料1「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取組事例について(株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)」